

六番だより

山菜・キノコ採りでの

遭難防止



道迷いや滑落などに注意して、遭難を防止しましょう！

遭難

しないための心がけ

慣れた山でも家族等に行き先を必ず告げて、複数人で入山しましょう。

携帯電話を持って行き、居場所がわかるようGPS機能を有効にしましょう。

携帯電話の電池切れに備えて、予備バッテリーも持っていきましょう。

道に迷ったら来た道を戻り、わからなければ見晴らしの良い場所で救助を要請しましょう。

令和6年中、長野県山岳遭難

321件／350人

過去最多！！



①急斜面は滑落しやすいので、ヘルメットや命綱を使用しましょう。

②短時間の入山予定でも、食料や水のほか、天候の急変に備えて雨具や防寒具を準備しましょう。

③クマとの鉢合わせを防ぐため、クマ鈴、ホイッスル、ラジオ等を携行しましょう。



自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守



・ヘルメットを着用しましょう！



・自転車のスマホ・酒気帯び運転の罰則強化！

(令和6年11月1日 道路交通法の改正)

運転中のながらスマホ → 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
酒気帯び運転及び帮助 → 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



長野県警察からのお知らせ



長野県警察本部や警察署の電話番号を偽造した詐欺の電話が急増中！！

026-233-0110

○○○-○○○-0110

御注意ください！！

~警察官をかたる者から電話がきて
被害にあうケースが増えています。



- 「あなたの口座が犯罪に使われている」
- 「逮捕した犯人があなたの通帳やカードを持っている。共犯者ではないか」と言われる。

- 警察手帳の画像が送られてくる。
- 逮捕状、捜索差押え令状などの画像が送られてくる。

警察はこんなことしません！！



- ・ 常時留守番電話設定、ナンバーディスプレイを活用しましょう。
- ・ 警察からの問い合わせに対して心当たりのない場合は、一旦電話を切ってからお近くの警察署に折り返し電話をして確認しましょう。



長野県警察本部生活安全企画課

